

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

選挙運動に係る公費負担 (様式集)

中城村選挙管理委員会

TEL 098-895-2131 (250)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行
選挙名：
候補者：

次のとおり選挙用自動車の使用を締結したので届け出ます。

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合（ハイヤー方式）

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
		年 月 日 ～ 年 月 日	円 円 / 日	

2. 1に掲げる契約以外の場合（レンタル方式）

	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契 約 金 額	
自動車の借入れ			年 月 日 ～ 年 月 日		円 / 日
運転手の雇用			年 月 日 ～ 年 月 日		円 / 日
燃料代			自動車登録番号		円 / 日

備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受けている選挙運動用自動車の自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり選挙運動用ビラ作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	
		枚	円	

備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用ポスター作成契約届出書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行
選挙名：
候補者：

次のとおり選挙運動用ポスター作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	
		枚	円	

- 備 考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

運送契約書（ハイヤー方式）

（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、
甲が使用する公職選挙法第141条第1項に規定する選挙運動用自動車の運送について、
次のとおり契約を締結する。

1. 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

2. 車種及び登録番号

3. 台 数

台

4. 使用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで 日間

5. 契約金額（税込）

円 内訳 1日 円× 日間

6. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

7. その他

年 月 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙 住 所：

名 称：

会社印

代表者：

代表者印

車両賃貸借契約書（レンタル方式）

（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、
甲が使用する公職選挙法第141条第1項に規定する選挙運動用自動車の運送について、
次のとおり契約を締結する。

1. 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

2. 車種及び登録番号

3. 台 数

台

4. 使用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで 日間

5. 契約金額（税込）

円 内訳 1日 円× 日間

6. 使用上の義務

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

8. その他

年 月 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙 住 所：

名 称：

会社印

代表者：

代表者印

選挙運動用自動車燃料供給契約書（レンタル方式）

（以下「甲」という。）と

（以下「乙」という。）は、
甲が使用する公職選挙法第141条第1項に規定する選挙運動用自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

1. 供給する期間

年 月 日 から
年 月 日 まで 日間

2. 供給場所

所在地：

名 称：

3. 供給を受ける自動車の登録番号

4. 金 額（税込）

単価 1リットルあたり 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とし、
期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。

5. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

6. その他

年 月 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙 住 所：

名 称：

会社印

代表者：

代表者印

自動車運転契約書（レンタル方式）

_____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）は、甲が使用する
公職選挙法第141条第1項に規定する選挙運動用自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

1. 運転する期間

年 月 日 から
年 月 日 まで 日間

2. 契約金額（税込）

円（1日につき 円）

3. 運転する自動車の登録番号

4. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

5. その他

年 月 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙

住 所：

氏 名：

印

選挙運動用ビラ作成契約書

_____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）は、
甲が使用する選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1. 品 名

公職選挙法第142条第1項第7号に定める選挙運動用ビラ

2. 作成枚数 _____ 枚

3. 契約金額 _____ 金 _____ 円（税込）

（単価 _____ 円（税込） × _____ 枚）

4. 納入期限 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

5. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

6. その他

年 _____ 月 _____ 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙 住 所：

名 称：

会社印

代表者：

代表者印

選挙運動用ポスター作成契約書

_____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）は、
甲が使用する選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1. 品 名

公職選挙法第143条第1項第5号に定める選挙運動用ポスター

2. 作成枚数 _____ 枚

3. 契約金額 金 _____ 円（税込）

（単価 _____ 円（税込）× _____ 枚）

4. 納入期限 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

5. 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、中城村に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、中城村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は中城村に請求できない。

6. その他

年 _____ 月 _____ 日

甲

選挙候補者

氏 名：

印

住 所：

乙 住 所：

名 称：

会社印

代表者：

代表者印

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行
選挙名：
候補者：

次の自動車燃料代につき、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第5条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 年 月 日
2. 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- (1) 氏名又は名称：
- (2) 住 所：
- (3) 法人の代表者：
3. 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- _____
4. 確認申請金額 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今 回 の 購 入 金 額 (b)	円	円
燃 料 代 計 (a)+(b)	円	円
備 考		

- 備 考
- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から中城村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次の選挙運動用ビラの作成枚数につき、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 年 月 日
2. 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
(1) 氏名又は名称：
(2) 住 所：
(3) 法人の代表者：
3. 確認申請枚数 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a)+(b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、選挙運動用ビラ作成業者ごとに別々に候補者から中城村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 4 「前回までの累積金額」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

中城村選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次の選挙運動用ポスターの作成枚数につき、中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 年 月 日
2. 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 - (1) 氏名又は名称：
 - (2) 住 所：
 - (3) 法人の代表者：
3. 確認申請枚数 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a)+(b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、選挙運動用ポスター作成業者ごとに別々に候補者から中城村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 4 「前回までの累積金額」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

確認番号燃料第 _____ 号

年 月 日

中城村選挙管理委員会
委員長 仲眞 勝治

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第5条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車の燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

記

1. 年 月 日執行 選挙
2. 候補者の氏名
3. 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号

4. 確認金額

円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに、この確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、中城村に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

確認番号ビラ第 _____ 号

年 月 日

中城村選挙管理委員会
委員長 仲眞 勝治

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、第9条に定める範囲内のものであることを確認する。

記

1. 年 月 日執行 選挙
2. 候補者の氏名
3. 確 認 枚 数 _____ 枚

備 考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成説明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、中城村に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

確認番号ポスター第 _____ 号

年 月 日

中城村選挙管理委員会
委員長

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第10条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、第12条に定める範囲内のものであることを確認する。

記

1. 年 月 日執行 選挙
2. 候補者の氏名
3. 確 認 枚 数 _____ 枚

備 考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、中城村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

運送等契約区分 ※該当する方の番号に ○をしてください	1	一般乗用旅客自動車運送 事業者との契約による場 合（ハイヤー方式）	2	左に掲げる場合以外の場 合（レンタカー方式）
運送事業者等の氏名又 は名称及び住所並びに 法人にあっては、その 代表者の氏名	住所（所在地）：			
	氏 名（ 名 称 ）：			
	代 表 者：			
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	

備 考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が中城村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、中城村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき、1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 32,250円

(2) (1) 以外の場合 8,050円
- 同一の日において、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは、候補者の指定する1台に限られますので、その指定した1台のみについて記載してください。
- 5の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、中城村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

年 月 日

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり燃料の供給を受けたものであることを証明します。

記

燃料供給業者等の氏名 又は名称及び住所並び に法人にあっては、そ の代表者の氏名	住所（所在地）：			
	氏 名（ 名 称 ）：			
	代 表 者：			
燃料供給年月日 (告示日～投票日の前日まで)	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の自動車登 録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
		リッ トル	円	
		リッ トル	円	
		リッ トル	円	
		リッ トル	円	
		リッ トル	円	
		リッ トル	円	
計		リッ トル	円	

備 考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者等ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち、自動車登録規則昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者等から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者等に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者等が中城村に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、中城村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

年 月 日

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり運転手を雇用したものであることを証明します。

記

運転手の住所及び氏名	住 所：	
	氏 名：	
雇用年月日 (告示日～投票日の前日まで)	報酬の額	備 考
年 月 日～ 年 月 日	※左記の期間の合計額 円	
年 月 日～ 年 月 日	※左記の期間の合計額 円	
年 月 日～ 年 月 日	※左記の期間の合計額 円	

備 考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手の中城村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、中城村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき、1日を通じて6,250円までです。
- 同一の日において、2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、中城村に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

年 月 日

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	住 所：
	氏名(名称)：
	氏 名：
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が中城村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、中城村に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額に、次のとおりです。
 - 枚数 中城村長：5,000枚、中城村議会議員：1,600枚
 - 限度額 7円73銭（単価）× { (1) の枚数の範囲内で実際に作成された枚数 }

選挙運動用ポスター作成証明書

年 月 日

年 月 日 執行

選挙名：

候補者：

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	住 所：
	氏名(名称)：
	氏 名：
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が中城村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、中城村に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額に、次のとおりです。
 - (1) 枚数 当該選挙におけるポスター掲示場数
 - (2) 限度額 $1,250円(単価) \times \{(1)の枚数の範囲内で実際に作成された枚数\}$

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

中城村長 殿

住所(所在地):

氏名(名称):

代 表 者 :

電 話 番 号 :

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 名
4. 候補者の氏名
5. 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行・農協	支店
預 金 の 種 類	普通預金	・ 当座預金
口 座 番 号		
ふ り が な 口 座 名 義		

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中城村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 金融機関名及び預金の種類は、該当するものを○で囲んでください。
- 5 口座名義は、預金通帳に記載のものを正確に記入し、ふりがなも必ず付してください。
- 6 請求者と口座名義が異なることがないようにしてください。

(別紙1)

請求内訳書（ハイヤー・タクシー方式）

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

使用年月日 (告示日～投票 日の前日まで)	運送金額（イ）	基準限度額（ロ）	請求金額	備 考
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 1 = 円	円 × 台 = 円	円	
計			円	

備 考

- 1 「請求金額」欄には、（イ）又は、（ロ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2)

請求内訳書（レンタル方式）

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日 (告示日～投票 日の前日まで)	借入金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備 考
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 台 = 円	円 × 台 = 円	円	
	円 × 1 = 円	円 × 台 = 円	円	
計			円	

備 考

- 1 「使用年月日」欄には、借入期間ではなく、選挙運動期間（5日間）のみを記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、（イ）又は、（ロ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用(燃料代))

年 月 日

中城村長 殿

住所(所在地):
氏名(名称):
代 表 者 :
電 話 番 号 :

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

記

- 1. 請 求 金 額 円
- 2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3. 選 挙 名
- 4. 候補者の氏名
- 5. 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行・農協	支店
預 金 の 種 類	普通預金	・ 当座預金
口 座 番 号		
ふ り が な 口 座 名 義		

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう、）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中城村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 金融機関名及び預金の種類は、該当するものを○で囲んでください。
- 5 口座名義は、預金通帳に記載のものを正確に記入し、ふりがなも必ず付してください。
- 6 請求者と口座名義が異なることがないようにしてください。

(別紙)

請求内訳書（燃料代）

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

販売年月日 (告示日～投票 日の前日まで)	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額 (ロ)	備 考
		円 × リットル = 円			
		円 × リットル = 円			
		円 × リットル = 円			
		円 × リットル = 円			
		円 × リットル = 円			
計		円	円	円	

備 考

- 「基準限度額」計の欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(イ)の計の欄又は、(ロ)の計の欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第13号(その3)(第6条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用(運転手))

年 月 日

中城村長 殿

住所(所在地):

氏名（名称）：

電話 番 号 :

中城村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 名
4. 候補者の氏名
5. 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行・農協	支店
預 金 の 種 類	普通預金	・ 当座預金
口 座 番 号		
ふ り が な 口 座 名 義		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中城村に支払を請求することはできません。
- 3 金融機関名及び預金の種類は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 口座名義は、預金通帳に記載のものを正確に記入し、ふりがなも必ず付してください。
- 5 請求者と口座名義が異なることがないようにしてください。

(別紙)

請求内訳書（運転手）

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

雇用年月日 (告示日～投票日の前 日まで)	報 酬 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備 考
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計			円	

備 考

- 1 「請求金額」欄には、「(イ)又は(ロ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

中城村長 殿

電話 番 号 :

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 名
4. 候補者の氏名
5. 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行・農協	支店
預 金 の 種 類	普通預金	・ 当座預金
口 座 番 号		
ふ り が な 口 座 名 義		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中城村に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。
- 4 金融機関名及び預金の種類は、該当するものを○で囲んでください。
- 5 口座名義は、預金通帳に記載のものを正確に記入し、ふりがなも必ず付してください。
- 6 請求者と口座名義が異なることがないようにしてください。

(別紙)

請求内訳書（選挙運動用ビラの作成）

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

中城村長 殿

電話 番 号 :

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 名
4. 候補者の氏名
5. 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行・農協	支店
預 金 の 種 類	普通預金	・ 当座預金
口 座 番 号		
ふ り が な 口 座 名 義		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中城村に支払を請求することはできません。
- 3 金融機関名及び預金の種類は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 口座名義は、預金通帳に記載のものを正確に記入し、ふりがなも必ず付してください。
- 6 請求者と口座名義が異なることがないようにしてください。

(別紙)

請求内訳書（選挙運動用ポスターの作成）

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 「選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。